

第4回 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会

- 日時 平成26年(2014年)1月31日(金) 13:30~15:50
■場所 横須賀市役所 3号館3階301会議室
■出席者 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会委員(9人)

委員長	安彦 忠彦	神奈川大学特別招聘教授、名古屋大学名誉教授
委員長職務代理	松本 敬之介	市立横須賀総合高等学校 学校評議委員
委員	菊池 匡文	商工会議所 専務理事
	小林 雅巳	市立横須賀総合高等学校 P T A会長
	下川 紀子	市立鶴久保小学校 校長
	田中 靖和	市体育協会 理事長
	福田 敏人	県教育委員会教育局指導部高校教育企画課 課長
	北條 文明	市民公募委員
	吉田 和市	市立公郷中学校 校長
	(欠席) 赤羽根 丈行	市P T A協議会 会長
	(欠席) 小野寺 昌枝	市立横須賀総合高等学校 総括教諭
	(欠席) 坂庭 修	市立横須賀総合高等学校 定時制教頭
	(欠席) 中山 俊史	市立横須賀総合高等学校 校長
	(欠席) 山岸 義之	市立横須賀総合高等学校 副校長
	(欠席) 長井 興一郎	市民公募委員

事務局(8人)

教育政策担当課長 菱沼 孝
教育政策担当主査 栗野 真一
教育政策担当指導主事 河野 和代
教育政策担当指導主事 中川 幸太
教育政策担当指導主事 原口 尚延
教育政策担当 志村 洸哉(記録者)
教職員課指導主事 河合 健治(質問対応)
教育指導課指導主事 北川 貴章(質問対応)

傍聴者(1人)

- 【議事】
- 1 横須賀市立高等学校の目指す学校像について
 - 2 横須賀市立高等学校の目指す学校に求められる条件について
 - 3 その他

■資料

- 資料1 第3回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録
- 資料2 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会の経過報告
- 資料3 横須賀市立高等学校の入試制度について

■会議概要

安彦委員長

それでは、議事に入りますが、今回は前回作成しました経過報告を、すでに皆さんにはお送りしてあると思いますが、これを元に目指す学校像につままして審議を深め、その後、目指す学校に求められる条件の部分で議論を進めていきたいと思っております。前回作成した経過報告について、事務局から説明があるとのことなので、事務局より説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 菱沼課長

前回、市長と教育委員会への説明のために、第3回までの審議経過をまとめていただきましたが、事務局内でのスケジュール調整がうまくいかなかったために、市長への報告が、1ヶ月遅れることとなりました。委員長をはじめ委員の皆様には、無理な日程の中で、経過報告をまとめていただきましたのに、大変申し訳ございません。

また、3月の市議会でも、本検討委員会の審議状況を報告することとなっております。そのために、本日の検討委員会で、ご審議いただいた内容を事務局で整理させていただき、前回と同様に、各委員の皆様にご確認いただいたものを教育委員会、市長、市議会へと報告させていただきたいと思っております。

前回の経過報告をもとに、さらにご審議いただいたものを報告してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、あくまでも審議状況の報告ということで、議会へも報告してまいりますので、ご了解いただけますようお願いいたします。また、本日は急な事情で、総合高校の関係者のご欠席ということで、審議に影響があると思っております。従いまして、仮の話ではありますが、審議が進まない場合につきましては、新年度に入りまして、皆様のご了解をいただいたうえで、場合によっては2回を予定しておりますが、それを3回にということを検討しているところでございますので、申し訳ございませんがお含みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

安彦委員長

ということで、今お聞きいただいたようなスケジュールが、外との関係といたしますか、市長、議会との関係で少し遅れるということで、同時に本日のご欠席の、高校関係の方が多いため、場合によっては審議が十分でないということが起き得るということですので、新年度2回を予定しているこの委員会を、もう1回了承を得られれば、増やしたいというご要望でした。何かご質問ご意見ありますか。よろしいでしょうか。一先ずそういう腹積もりで。従って、本日の議論をベースにして、市長及び議会への報告が成されるというこ

とになります。それでは、議事に入ります。会議資料について、事務局から確認をお願いいたします。

事務局：教育政策担当 河野

それでは、会議資料について確認させていただきます。

◆本日の次第

◆資料1 第3回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録

皆さまにご確認いただき、修正をいれたものです。

◆資料2 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会の経過報告

前回検討委員会の中でお話をいただきまして、目指す学校像ということで、お話をいただきました。目指す学校像については、前回(4)、(5)の部分につきまして、追加をして、5つの項目で整理をさせていただきましたけれども、各項目については、中々十分審議していただく時間もなく、並列に並んだ状態でございます。その中で目指す学校像ということで、前面に出していくもの、あるいは、大きなものの下に位置づくものもあると思います。特に前回の中で、(4)情報リテラシーの高度化ということでまとめさせていただきましたけれども、情報に関しては、学校の方から、現在「国際」と「情報」と謳っているということではいかがなものかということで、ご意見がありました。その時、委員長からも産業界の方はどう考えているのかというところで、菊池委員のお考えも伺いたいということもございましたので、この「情報リテラシー」の部分は、是非今日もう一度ご審議いただきまして、どうやって目指す学校像の中に盛り込んでいくのかということもお話いただければと思いますし、(5)の部分につきましては、下川委員からもご発言もありました、夢を実現させるような、市として私達が誇りを持てるような学校ということで書いた、子ども達に夢を与えられる学校ということで、「生徒の自主的な文化・スポーツ活動の促進」という言葉にさせていただきましたが、目指す学校像という作りの中で、どういった位置づけにしていくのか、あるいは前回「地域に根ざした」というところで、「郷土愛を育む」といった部分ですとか、「生涯学習」としてという言葉としては、今までの会議の中で出てきたものを拾いあげてはいますが、一つ一つの文言の検討については、前回十分にご意見をいただく時間がなかったと思いますので、ここについては、(1)～(5)並列に書かれていると思いますけれども、色々なご意見をいただいて、整理をしたいと思います。この5つについて、今日の皆さんのご意見をいただいて事務局でまとめたものを、次回の3月の検討会議の折に、「目指す学校像」と整理したものをださせていただければと思っております。続いて2ページですが、前回は「現状と課題」で出たご意見を並べておりましたが、「現状」と「課題」を分けて整理した方が良いというご意見をいただきまして、今回はそのようにまとめたものを「経過報告」という形で書かせていただいております。現状はそちらに書いてありますが、課題の部分は一つ目の○ということで系列、科目の設置、履修状況については、実態に即した教育課程の編成というところで、課題があるということをもとめさせていただきます。工業系列の科目の履修者が少ないという実態もございまして、進学希望者が多いという実態を鑑みてというところでございまして。進路指導の部分においても4年生大学の受験者のうち、一般受験の生徒について、支援が不足しているのではな

いかという反省を元に、櫻倶楽部等という取り組みをしているといったような部分もございまして、その下の学習状況についても、授業中の時間は良いけれども、それ以外の部分で課題があるのではないかと、進路指導、学習指導において課題があるということでまとめさせていただいております。3ページにいきまして、同じく学習指導の充実、授業改善など、教師の研修、教師の指導力アップのところについても課題としており、色々な研修会等を実施しているというようなことで、学校の現状の中から課題をまとめさせていただいております。最後、後ほど教職員課も参加させていただきますが、教員の配置が、定数に落ち着いてきている中で、年齢構成の問題であるとか、新任教員を配置する仕組みに課題があるといったような教員配置の課題を持っている、とまとめてございまして。続きまして定時制ですけれども、全日制と同様、全体的には評価が高いというお話をいただき、委員の皆さんからもご発言をいただいたかと思っております。課題については、定時制の持っている役割もございまして、希望の職種に就くのが実際に厳しいということ。入学してくる生徒についても耐性が備わっていない、中学校時代不登校等を経験した生徒もいるなど人間関係を含め、色々な課題を抱えている生徒がいるということから「産業社会と人間」という科目の達成状況に課題があるということで、課題をまとめさせていただいております。以上のような現状と課題を受けて、目指す学校像のご意見もいただきながら、3番目の「求められる条件」について、色々なご意見をいただき例示という形をとらせていただいております。ここについては、「目指す学校像」について、前半意見交換をしていただいて、その「学校像」に基づいて「求められる条件」は、本日整理をしていただければと思います。前回まで多くの意見をいただきましたので、例として提示をしておりますが、実際に条件として残していくもの、その中でも、短期的、長期的取組とった分け方もございまして、次回以降、ここで検討していく部分は何だろうというようなこともございまして、例としてご意見をいただいたままになっておりますので、次回以降検討していくものなど、本日は整理をしていただければと思います。続きまして資料3でございまして。

◆資料3 公立学校における推薦入試等についてです。

経過報告にありますように「横須賀市立高等学校の目指す学校に求められる条件」の(1)制度の面について、横須賀市独自の入試制度の導入についてご意見がありました。前回、福田委員の方からも県としてのお立場で、神奈川県公立高等学校入学者選抜制度について丁寧なご説明をいただきました。資料作成ワーキングチームとして、市として市立高校の入学者選抜制度を所管しております教育指導課より本市の入学者選抜制度についての考え方をまとめてございまして、ここについては、北川指導主事より説明させていただきます。私の方からは、以上でございまして。

安彦委員長

それでは、今日の本題は資料2の中身の再度の詰めになりますけれども、それに関わることとして、資料3の入試制度のことを北川指導主事がここにいる間に、質疑等もしてもらいたいと思います。14時から別の用事で退出されるとのことですので、北川指導主事の方からまずご説明いただけますでしょうか。

事務局：教育指導課 北川

教育指導課の北川と申します。資料3の方に雑駁ではありますが、まとめてあるものがございましてご覧いただければと思います。横須賀市立高校の入試制度についてということで、特に推薦入試という話が出たとのことですので、その件について簡単に説明させていただければと思います。まず、原則として公立の高等学校に関わる学力検査というものは、設置をしている自治体が行うということになっておりますので、横須賀市が基本的にやるということになっております。これはあくまで原則です。しかしながら、受験生に不利益等がないように、全国の都道府県では、その域内にある、横須賀の場合は神奈川県内ですが、配置や規模、学力検査の制度の維持向上、それから様々な手続こういったものを配慮しながら、設置者をはじめ、関係機関が調整をしながら申し合わせのうえ決定しております。神奈川県では、今回の制度改革に当たっては、「入学者選抜制度検討協議会」というものが設置をされて、そこにパブリックコメントを加えたものを踏まえて、平成23年に「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」というものが出されています。基本的にはこの方針にしたがって、各自治体が入試の内容を検討するということになっております。今回の改革の中では選抜機会の一本化、これが大きな特徴となっておりますので、ここを超えるような制度を各自治体で決めるというのは難しい状況となっております。例えば推薦入試で、推薦と一般という形で2回選抜の機会があるのは、横須賀独自で行うのは非常に難しいと考えております。ただ、今回の改善では特色試験によって、特定の能力に秀でた生徒を募るということは可能となっております。ですので、例えば専門学科を併設してスポーツだとか、芸術に秀でた子を集めたいという場合は特色のある入試にすることは可能だと思います。総合学科として、特定の条件を設けて特色試験を実施するというのも考えられるのですが、総合学科の理念を考えると総合学科の試験に特色をつけるということがどうなのかということ、ここら辺は議論が必要かと思っております。大きくこの枠組みを変える時には、また県内の関係機関が集まって制度を検討していくこととなりますので、その時に横須賀としての意見というものを述べていくことができるのかなと思っております。以上です。

安彦委員長

ありがとうございます。この委員会の改革構想の中で議論することは一先ず置きまして、北川指導主事がいるうちに推薦入試及び、公立高校の学力検査全体のことで、ただいまの説明で何かご質問はありますか。

小林委員

横須賀総合高校というのは横須賀市の中でただ唯一の市立高校ですよね。横須賀としては、チーム横須賀として次代を担う横須賀を背負ってくれる人物を作りたいという理念がある訳です。ですから今、70%が市内、30%が市外の方というよりも、市長の方に要望していただいて、地元の横須賀の人をなるべく多く優秀な生徒が入ってきて、就職なり、進学をする時に一度出て行っても、また、戻ってきていただいて横須賀を担うという学校にしたいなという様な思いがあると思うのです。そのようなことは、横須賀のことを分かっている地元の子達、横須賀を担う子達を、入試の方法で何かできないのかなと思うのです。

けれども。横須賀の子達が受けたものと、市外から受けた子達で少し格差を付けて、横須賀の生徒たちを中心に学校を成り立てるということはできませんか。

事務局：教育指導課 北川

実際に試験をして、その中で格差を付けるというのは難しいかと思いますが、定員という形で、例えば横浜市立であるとか、川崎市立というのは学区の定員枠というのを設けていますので、そこは今の入試の制度でもできることなのかなと思っています。

小林委員

目指す高校というよりも、横須賀総合高校は、横須賀市の中の1つのチームだとして考えると、その人たちが卒業した時に、活躍できる場、これは菊池委員もおっしゃっていたのですけれども、それも必要だと思いますし、逆に若者が住みやすい町にするには横須賀というのは、どのように考えていくかというこの高校は、中心になると思います。ですから、そういう子達を育てるための1つの学校だという意識を持っていただければ、こちらで書いてある広報の面を読ませていただいたのですけれども、市外からも30%の入学がある中、市内、市外に更にアピールする必要があると書かれていますけれども、自分達としてチーム横須賀として横須賀の人たちにこの学校をまずアピールしていく必要があるのかなと思います。

安彦委員長

ご意見ということになりますけれども、今のご意見は選抜機会の一本化自体を批判している訳ではないと思いますけれども、前提になりますので、そういう意味では共通基盤は一本化したうえで、各校が特色を出せる部分はどうなのであろうかと。今のお話ですと、やり方は、他の市でも色々工夫していると、本市はまた何か考えられないかと。他には。

松本委員

資料3の一番下の○のところで、「特定の条件を設けることが適切かどうかについては吟味を要する」とあるのですが、可能性としては非常に小さいと捉えてよろしいですか。

事務局：教育指導課 北川

現在の教育課程を担当している立場から言わせていただくと、総合学科の理念ということ考えた時に、例えば、特定の技能が秀でている子や、将来がはっきり決まっている子、こういった子を対象にするのはどうなのだろうか。総合学科に入って、開講されている様々な科目を通じて自分の進路を決めていきたいという子、こういう子を総合学科としては受け入れながら、その子の力や可能性を伸ばしていくということ考えた時に、「スポーツでこういう成績を取っている子をとります」とか、「芸術のこういうところが秀でている子をとります」というのを設けてしまうのが、総合学科の特色入試としてどうなのかということです。

松本委員

わかりました。ありがとうございました。

安彦委員長

他にはよろしいですか。それでは、今のようなご議論も踏まえて、本題の資料2の本委員会の審議を詰めていきたいと思えます。まず資料についてですが、この点について前回までに見ていただいておりますけども、皆さんからご意見をいただき、私も手を加えたいのでここにまとめております。そのうえで何か感想及び、中身そのものもそうですが、全体の形というものを、現在の段階ではこの形がいいのではないかということでもまとめましたけれども、まずこのまとめ方について、事務局の方にご質問等ございますか。大体この方向で、今日の議論もこの形といたしますか、この方向でまとめて、形はこれでご了承いただいて、中身はどうでしょうか。まず、目指す学校像という1枚目について、各委員からご発言いただければと思えますが。

菊池委員

それでは、よろしいですか。先ほど事務局の方からも出て、私は前回の会議を欠席したものですから、そこでの議論の温度というのは感じずに、ペーパー上で見させていただいて、(4)の「情報リテラシーの高度化」というところが、委員長の方からも、産業界はどう受け止めるか、議事録にもありましたので、私も見させていただきました。「情報リテラシー」の部分は2つの大きな視点が必要かなと思えます。1つは、リテラシーが高度化すればするほど、情報セキュリティ能力も両輪で身に付けていかないと、歪な形になっていく訳なのです。ですので、活用能力をあげることに、それに対するセキュリティの影響能力というのは、これは両方一緒に学んでいかないと、社会での活用というところで支障が出ると思うので、その視点が大きく必要かなと思えます。それから、もう1つ技術面を身に付けるという側面と活用力を高度化させるという側面、これは混同すると中々難しいのかなという様に思っております。あくまでも情報機器というものはツールでしかありませんので、目的が何かによってどう活かすかというのがまず先決であって、技術力を上げて、何を活かそうというのは、本末転倒です。ここに表現として日常ビジネスで使用するエクセル、ワード、パワーポイントをスキルとして身に付けさせるという部分、これはこれとして間違っていないのですが、その前に、何のために、社会でどのように活かすかという部分がまずあって、そのために技術力を身につけるという展開が正しいのかなという気がしました。言いたいことは、もう少しここを今の時代に照らし合わせて、社会で何が起きているか、GISですとか、ワード、パワーポイントとかいわゆるアプリケーションの技術力というのは、現実問題として当たり前の時代になっているのです。パワーポイントにしても、技術力を身につけてもプレゼンテーション能力がなければ、決して説得力のあるパワーポイントの使い方ができない訳でして、これはエクセルにしても、ワードにしても同じ事なのですけれども、技術力というのはあくまでも自然に身につくものということで、教育も必要になるのですが、なんのために、どういう目的で情報リテラシーを高度化しなきゃいけないのかということが、先決ではないのかなという様に、(4)はそのように感じた次第です。

安彦委員長

ありがとうございます。少し一般的な目標、あまり特色とはならない、むしろ他の項目に入ってしまうような、そういう性質のものではないかというようなニュアンスがおりだと思えます。他にはどうでしょうか。

吉田委員

別件でもよろしいでしょうか。最初にお伺したかもしれません。内容どうこうではなくて、この経過報告は最終的に誰を対象として提示していくのかなと思いましたが、例えば、受験生として中学生が読んで、この学校を受けたいなというものに使うのか、場合によっては小学生というのものもあるかもしれない。もしくは、高校生、在校生が学校説明パンフレットやホームページに載せるのか。中学生では読みきれない訳ではないけれども、学校パンフレットやリーフレットとかにするなら、もう少し具体化しないと、読みきれない部分があって心配になりました。それを教えていただければと思います。

安彦委員長

これは事務局からですか。

事務局：教育政策担当 河野

これはまだ、事務局の方で整理をただけのもので、これから事務局の方で、皆さんの意見を答申（案）という形で出させていただいて、またそれをご審議いただければと思います。この答申は教育委員会が検討委員会に、諮問をしたものですので、教育委員会に対していただきます。いただいた答申を元に、教育委員会として「総合高校の在り方」を今後どのようにしていくのか考えていきます。また、実際には、「求める条件」をこの後、長期的であるとか、短期的であるとか整理していただくことになると思いますけれども、それらの答申に基づいて検討して進めていくことになります。

吉田委員

ということは、対象は市長や関係の大人向けということですね。

安彦委員長

私達がここで、小学生、中学生向けの文章を考えることはできないですね。そこまでするには、他のもっと子どもに近い先生方とかそういう方達の声が必要であると思いますので、大変残念ですがそこまではいかないかと、今お話があったように教育委員会からの諮問ですのでそれに対して答えるというのを満たしていくのが精一杯かなと思いますが、それでよろしいですか。何かご意見ありますか。そこから先は、教育委員会に砕いていただきたいと思えますので、お願いします。他にはいかがでしょう。

吉田委員

もう1つ、今まで経過をお伺してきた部分で、これは中間経過報告ですから、最終報告

ではないということでもよろしいですよ。この5項目はこのようになってきているので、(5)の「生徒の自主的な文化・スポーツ活動の促進」でいくと、田中委員もお話されていましたが、体育協会や中体連の関係、体育・文化というところだと、この文言は課題のところでは入っているのだけれども、検討していくという言葉に留まっているのですが、今回の部分で具体的に、ここに加えて欲しいといってもいいのですか。

安彦委員長

それはどうぞ言っていて結構です。3のところの条件例のところに入れて欲しいということであればご意見を是非。ここに加えられないかということがあったら、是非おっしゃっていただければと思います。

北條委員

先ほどの(4)「情報リテラシーの高度化」の扱いなのですが、これを単独で置いておくのか、レベルが違うので他に入れるかというのがありますが、私もちょっと違うと感じました。情報リテラシーそのものは(3)「社会性」の中の教育の1つかなという気もしています。(4)だけで抜いて書くよりは、他に入れた方が良かなという気がしています。

安彦委員長

他に入れるというのはどのように。

北條委員

先ほどの「情報リテラシー」が当たり前の世界になっていると、セキュリティに関しても避けては通れないという状況になってきているということで、学校教育の中の一環として、人の育成の中に入れていくということでもいいのかなと思います。

安彦委員長

というような意見は、他にはどうでしょう。

北條委員

ちょうどここが高校からでたところですよ。「国際」と「情報」というところの絡みから、前はでたと思います。高校の方がいないと話が止まってしまうところですが。

安彦委員長

最初の私の方の原案が3項目で出して、国際人やキャリア教育というところに絡んでくるような能力なのだなと思いましたけれども、むしろ(4)、(5)は後から皆さんのご意見で付けましたので、例えばもう少し、3つなら3つの中を固めるというか、中に入れて内容を構造化するというそういう様なまとめ方しておくというのも1つの手だなと思います。これは事務方がどのように扱うかによるのですけれども、市長にあるいは議会に報告するのに、5項目細かいのが並べられて、見にくいと思われるのも嫌ですので、ぱっ

と見て分かる様に、これは国でもそうですけれども、あまり項目はない方がいいと思います。

菊池委員

今の北條委員の話で、僕も実はこの5項目を見た時に(4)を取り立ててここに載せるのには違和感があって、前回出席していないので、議事録を見させていただく中で、それと照らし合わせてみると、どちらかと言うと議論する前の高校側から現在こういうことをやっていますというのが、そのままここに載っていますので、これは将来を見据えたというのは弱いと思います。今の時代は、情報リテラシーは全てプラットフォームにしないといけないので、かといって全部にあると薄まってしまいます。(2)の国際人になるためには、コミュニケーションツールとして、情報リテラシーは絶対に必要な時代であります。ですので、この中にうまく情報リテラシーの部分は盛り込んで、異文化コミュニケーションではないですけども、そういう部分に入れ込む方が、厚みがでるといえるのか、わかりやすいと思います。単に国際人の育成となると、これは昔から言われていたことですので、たぶんイメージすることは皆さん一緒じゃないかと思います。そこを情報リテラシーとドッキングさせることによって、真の国際人というか、これからの国際人を養成するということと言えるのかなと思います。

安彦委員長

他にはいかがですか。今まとめ方の方に入りましたけれど、中身についてちょうど菊池委員がいらっしゃるので、この間の特区の話も、前回いらっしゃらなかったのも、特区の可能性とかをあまり詳しく伺えなかったのも、これは、どうなのですか。具体的に実現可能かとか。その点はどうでしょうか。

菊池委員

特区構想は現政権の中でも、非常に広く受け入れる姿勢になっているのは間違いないと思います。その中で、教育という形になってくると色んな縛りがあって、通常の経済などといった分野と、同じような形で規制を全て取っ払って、ここだけオアシスのようにやっていくのは非常に難しいのかという様に感じております。制限が出てくる。ただ、その中でも、前回までに色々出ている中では、この中にもありますけれども、人事の面だとか、マネジメントの面だとか、ものすごく色々な課題がある中で、目指すべき学校像というビジョンを作り上げて、それを実際のオペレーションに移した時に、果たして、目指すべき学校像を作り上げられるような、規制が緩和されているのかどうかというのがある訳で、そうすると、非常に小さな器の中に、大きなものを入れ込まなくてはいけないとなると、せっかくここで議論したものが、ほとんど零れ落ちるような状況になって、よろしくないのかなと、ですので1つの選択肢として、「特区」というのが規制緩和にどう影響してくるのかを、並行して研究していく必要があるのかなと、私は思いました。

安彦委員長

そうすると、前提条件がある程度整わないと、中々具体的な議論ができないという、そ

ういう意味では、超長期的な観点だということになりますね。

菊池委員

正直なところ、それだけ緩和するという受け皿、門戸を広げている内閣府の方でも、とにかく出してくださいという姿勢ですから、こちらからいくら質問をしてもどういうことをしたいのですかと言われると、今の段階ではアプローチできないかなと感じます。

安彦委員長

ありがとうございます。あと、制度面で議論になったのは、北條委員からの「IB」はどうでしょうか。特色を出すということで色々ご提案ありましたけれども。

北條委員

厳しい、厳しくないというのは置いて、とりあえず「IB」を検討するのはどうかというのを、私は考えました。前回もお話ができましたけれども、高校だけで「IB」を取り入れていけるのか、もっと前から、小学校、中学校から横須賀市として取り組んで、それを総合高校で実現させるとか、そうすると大きな話になってしまうのかなと、前は感じました。

安彦委員長

東京学芸大学の附属の大泉（現在、東京学芸大学附属国際中等教育学校）は「IB」が前提ですが、その下に「MB」というミドルのレベルのそういう下から積み上げていく、3つ「B」があるので、一番下の小学校の部分は無視して、ミドルと「I」インターナショナル最後のところの「IB」と両方で作ろうとしているのですけれども、準備を始めたところですが本本当に条件整備は大変ですね。いちいち本部の認証を得なければいけませんから、先生の資格もかなり厳しく求められますので、1つの理想の姿というか狙うものとしては良いと思うのですけれども、そういう意味ではこれもかなり長期的な話ですね。

北條委員

元々のモデルは国際教養大学のイメージがありまして、これは完全に大学だけで独立して、「IB」かどうかはわかりませんが、同等以上の成果とか内容をやっておりますので大学でできるのなら、高校でもできるのではないかとということで最初提案しました。それが、今の状況では厳しいかなと実感しております。

安彦委員長

この点はどうでしょうか。これに関わってでもなにか。国際化というのは特に横須賀では、本当は本腰入れてやっていいはずだと思うのですが、現状はまだかなり遠いなという感じになっているようですね。それ以外の点ではどうでしょうか。「横須賀独自の入試の説明」というのは、ご質問も指導主事に答えていただいたところですが、だいたいあの方向でよろしいですか。基本的には県立高校と同じ選抜機会の一本化でやることを前提

に、可能なところは各特色の出せる部分でそれぞれの市町村が工夫をしてやるようになったのですが、推薦自体は難しいと、むしろそれ以外の方法でというようなことになる。前にも少し言いましたが、東京都も審議の結果が出たところで、東京都の方の委員もやっていたので、新しいタイプの入試の仕方は平成28年度からになります。しかし、東京都は推薦を残しました。これは議会から調べると言われまして、都教委が調べて、中学校、高校の両方からアンケートをとったりして、調べたのですが、むしろ評判が良くて、やめてほしくないという声が上がって、調査結果が議会の意と反対の結果が出てしまったと、そういうことでした。この点は、色々な意見がありますけれども、神奈川県が一本化したのは東京都も知っておりまして、議会その他の声は、他県近いところは、神奈川県は一本化して推薦をやめたので東京都もやめたらどうかという声だったのですが、当初はそれが有力な声だったから、その方向でまとめなくてはいけないのかなという雰囲気だったのですが、実際に調査データが出たらそうは言えなくなったので、議会もそれで納得しました。神奈川県の場合はこれで推薦なしと決まっておりますので。その他はどうですか。吉田委員からも、スポーツその他、子ども達の文化的活動の点については。

小林委員

ただ、単純な言葉だと思うのですが、成りたい自分に一番近づく高校というところなのですが、自分自身これを読んで、疑問に思ったのは、中学生から高校生に上がるときに、成りたい自分を発掘させてくれるような、成りたい自分がその時期にはまだわからないので、ここに入って色々な道があるというようなことが、探せる様な高校というような文の方が良いのかなと、その後に、それに対して近づけるような高校というような形の方が分かりやすくいいのかなと、読ませていただいた時に感じました。中学生で選ぶ時に、自分がこうなって、こう進むのだというのがそこまでわからないと思うのです。それに対して、総合高校というのは色々な道があって、色々な方向を示せるような、目指せるような高校だということを訴えて、それに一番近づけるような高校になりたいという形の方が良いのかなと、読ませていただいた時に感じました。

安彦委員長

おっしゃるように、総合制というのはそういう主旨で子ども達が色々な進路を探ることができるという、そういう意味では古くから求められてきたことなのですが、ご存知のとおり、進学熱が高まって普通科ばかり作れとなって、普通科が増えてしましましてそういう意味では、おっしゃるような主旨の様なものが子ども達には良いということで、一昨日午前中、中教審の高校部会がございましたけれども、総合学科の評判は全体としては良いのです。問題になったのは広域通信制の高校です。非常に問題がある高校があるので、株式会社のものですか、そういうものは問題があるとの指摘があります。そういうものも含めて、総合制は全国的に評価があることをお伝えしておきます。そういう中で文化、スポーツ部活動を強化していければ、良いなと思います。元々私などは中学校もそういうスタイルにしたいのです。中学校から思春期の真只中に入ってきますので、小学校高学年から思春期に入って、色々探って悩んでいる時期ですから、一昔前なら私などは高校時代、だいたい方向を決めて、旧制高校までは行きませんが、高校時代は大体方向を決め

て、自分で固めていた時期でした。今の子ども達は遅れているといっはなんですけれども、社会が複雑だからと学者は言いますけれども、中々そういうことが決めにくいのだということがあります。今回の新学習指導要領では、中学校から選択がなくなりました。選択というのは自分で選んで、色々な分野の探りを入れられるようなものであったと思うのですけれども、なかなかそのように作られなかった。文科省は中学校の選択について、先生からの評判が悪いと、総合と区別がつかないとか、特活と区別がつかず、扱いが難しいという声が多くて、初めから「週5日制を守ること」と「小学校に英語を導入すること」と「中学から選択をなくすこと」これは、私達がいくら意見を言っても、事務方は態度を変えませんでした。それ以外のことは、非常に良く議論ができました。完全に少数派でしたけれども、私は中学校から選択を無くして欲しくないと言っていたのですけれども、作り方の問題だと言っていたのですけれども、そういう意味では総合制というものは、この時期の子どもにとっては大事な制度、良い形だと思っているのですけれども。余計な情報と意見でした。何か皆さんから意見をいただければ。

松本委員

話を蒸し返すようで大変申し訳ないのですが、目指す学校像ということで前回色々話し合いをして、事務局の文章力を発揮してもらって、5つの項目にまとめたのですが、今日はまた元に戻るという経緯をたどろうとしているのですよね。キーワードとして情報のリテラシーというものを入れようかという話しで5つになったのですが、元の方が良いということで、まとめようとしているのか、それをきちっと筋道をつけないと意見が中途半端なままで終わってしまうので、整理してもらった方がいいのかなと思いました。

安彦委員長

今中身のことで、先に議論してから、どうしようかという話にもっていかうかと思っておりましたので、ご意見をいただければと思います。ここまで議論していますから、最初事務局と出した3項目に戻るということは有り得ないと思います。私もそのつもりは全くございません。是非その点は、これからの議論の中で。でもどちらかという項目数は減らす方向で、中に構造的に厚みを作るという形で、わかりやすく示すということで。

松本委員

ここまで来ている段階なので、こうした方が良いというような意見で出していただけると、ここから先意見としてまとめやすいのかなと思います。

北條委員

こうした方が良いという意見ではないのですけれども、情報に関して前回高校から出まして、情報の教育というのは、職業に結びつける情報教育を指すかどうかをお聞きしました。その時に、そうじゃなくてリテラシーのワードとか、エクセルとかというお話がでてきました。そこで、リテラシーの中にセキュリティとかそういうものを目指した方がいいのではないかという話をしました。総合高校から実際社会に出られて情報社会に直接入ら

れる方についてはもっと専門性の高い情報の教育があってもいいかなと思います。ただ、それを実際この高校の中でやるか、望むかという、高校3年間で専門家を育成するのは厳しいかなというのがありますので、リテラシーの方に振ったという様に理解しております。

菊池委員

そこがちょっと難しいところと思ひまして、リテラシーの部分をどのように活かしていくかという、これからやるべきことはどういうことかと、例えばウェブデザイナーだとか、そういうスキルを磨いて自分の将来の活躍の場ということになると、これは専門学校の分野になりますので、それを高校に全部やらせるというのは不可能、そうすると一般的なアプリケーション、必ず使うアプリケーションを学ぶとなるとそれは必然的に、限界があるのかなと思います。なので、先ほども言いましたけど、一つのツールということで目指すべき学校像でもいいのですけれど、この中に、必ず情報リテラシーが必要となる。もしくは、情報リテラシーを身に付けていけばもっと自分のテーマを拡充できるというようなそういう性質のものかなと思います。全部の中に盛り込むと、情報が全てに入ってしまう特色がなくなってしまうので、この中でいくと、(2)の中では、「コミュニケーション」というものが絶対必要になる、国際人の養成というものには情報リテラシーは不可欠だなと思っています。なので、ここに入れ込むのが大変いいのかなと思います。

安彦委員長

どうでしょうか今のようなご意見。自立した国際人の育成というのは、横須賀的な大きな言葉だと思います。中身として情報とかコミュニケーションだとかそういうものが入ってくるというのが、通じやすいと思います。「IB」なんかも先の話ですが通じるという意味では。そういう目を見たときにこの5項目、他にこれはここに入れてはというのがありましたら、気がついたことがありましたら出してください。

田中委員

5項目出ていて、情報というのは(1)(2)(3)全部情報のところが入ってくるので、あえてここに出さなくても良いのかなと、文章の中で情報を出してくるような形の方がいいと思います。あと、私は体育協会から出ているものですから、新聞でも出ていたと思うのですけれども、東京オリンピック、パラリンピックがございます。横須賀にもトレセンを誘致をしたり、横須賀でオリンピックに出られる選手を6年、7年のうちに育成したりしようという、体育協会からの意見も入ってきました。市立の高校ですから、私は体育協会から出ているので、入試制度は市でやるでしょうけれども、特徴のある子ども達がうまく入学できるような、施設の向上とかをやって、横須賀市立にどんどん入ってくるような形でありたいなど。題目はこういう形でいいと思いますが、あとは中身の問題だと思います。学校の目標をつけますけれども、それに対してどうやって、具体的に現場におろしていくって、教育課程をどういう形でやっていくかそういうものの方が、より大切になってくる。いつも目標立てをするのですが、それで終わりになってしまう気がするのです。こういうものをふまえて、地域的な活動を、郷土愛を作るならどうやって学校の中に取り入れ

ていくのかとか、そういう様なものを、もっと具体的に出していきながら教育委員会の方で検討しながら現場の方におろしてもらい、現場からも意見をもらって、そして理想的な学校を作っていけないとうまくいかないような感じがします。今、目指す学校づくりをしていて先になってしまって申し訳ないのですが。総合高校に来る生徒達もそうですけれども、高校生になる生徒達は部活動とか、学校の活動で高校を選ぶ生徒が多いと思います。将来自分がこうなりたいから、ここに行って、運動で頑張ろうとか、そういう形で入学してくるのではないかと思うのですが。情報は全てに関わって来ますから、(4)はうまく入れて、簡素化してまとめたらいいのかなと思います。

北條委員

質問いいですか。スポーツは、オリンピックを目指して楽しみは楽しみですけれども、総合高校の中から世界的に活躍できる人ができればいいのですけれども、スポーツ活動はものすごくお金が掛かると思うのですけれども、そうでもないのですか。

田中委員

僕は、教育はお金掛けないと良くならないと思います。手作りでやるというのも、素晴らしい価値があると思いますが、やはりお金をかけたところには敵いません。子ども達に良いお金を掛けていく、施設とか。極端な場合にオリンピックとかは、市立のところには選手が来て、練習場を設けるとか、極端ですけれどもそれぐらいの施設を充実させていって、お金を掛けるなら、貧弱なものではなく、限界がありますけれど、そのようにいつも思っています。

北條委員

環境と、指導者も環境に入るかもしれませんが、指導者の影響というのは大きいですよね。

田中委員

僕は、教員だと思います。教員の力だと思います。目標を設定しますけれども、動くのは教員ですから、教員が研修をして、成果をお互いに出し合うとか、新入生が入ったらどうしていくか、この目標で1年間やっていきますというような魅力ある学校の体制をつくる必要があると思います。

北條委員

そういう体制作りをして目指すというイメージですか。

田中委員

そうです。こういう体制の中で、みんな学校自体は、良い目標を持っています。それをどう具体的に現場におろしていくのが一番難しいところです。すみません。話がずれて、関係ない話もしましたけれども。

北條委員

(5) はスポーツに関してだけではなく、文化の部分も一緒の考え方ですよね。

田中委員

そうです。たまたま、体育協会からでているものでスポーツのこといいましたけれども、みんなそうだと思います。文化においても、芸術関係もそうですし、教科においてもそうだと思います。良い目標作りをしながら、子ども達に指導していく。この目標が立ったら、どう消化していくのか、カリキュラムをどう編成していくのかというのが、一番具体的なところかなという感じがします。情報はそういうことです。

吉田委員

最初に言った、誰を目的に作っているのですかという主旨は、先ほどもできてきたけれども、「人材を育成する学校」というところから、「目指す学校像」という前に、「目指す生徒像」というのがあったと思いますが、今は、制度上とか、予算上とか入れとかなないと今時じゃないとか、先を見据えて入れとかなないとということで、段々言葉が難しくなってきました。学校現場の校長としては、「目指す生徒像」とか、うちでもらったらすごく難しいなと思って、それが引っかかっていたところです。言葉の部分は、先ほど出たように、このように変えてくれという代案がなく申し訳ないのですけれども、「目指す生徒像」があって、子どもが生きている場があるの学校だと思うので、こういう会社を作りますという、そのためにはこういうものが必要なのだというのがいいのですけれども、言葉の中に、子どもの姿が見えてくるようなところがあるとすっきりするというのが感想です。

安彦委員長

これは、先ほど小林委員が子どもの視点からご意見を出されましたけれども、事務局も割合前から、成りたい自分を実現できるとか、自己実現を図るといような言葉を使って、書いておられたのでそういうものを、今の吉田委員の話だと、まず子ども像として出してそのために、学校のカリキュラムはこうであった方が良とか、条件があるとか、そういう風にまとめていくといことができますよね。吉田委員のご意見だとその方がまとめかたとして良いということですね。

菊池委員

この経過報告自体が、僕は今の段階ではここまで整理できる状況ではないと思っていたのです。ただ、色々な事情があつてこういうことをやらなきゃいけないのかなという、正直そうなのです。だけどまとめざるを得なければ、やらなくてははいけない。そうすると、生徒のための学校像でなくては意味が無いわけです、将来像にしても。そこも正直議論が煮詰まっていない状況の中でこれが出てきたので、ものすごく違和感を抱いていました。まずこの扱いをどうするのかという事を考えなくてはいけないのかなと、客観的に思いました。この資料は今後の議論に左右されるものではないということを前提として、それで我々の議論は、我々の議論としてきちっと本質を見据えてしていかななくてははいけないのかなと思っています。なので、事務局にご意見を申し上げて、これは事務的なものとしてまとめ

ざるを得ないものであれば、その範囲を絶対に逸脱してはいけない。そこはきちっと本質的な議論と、資料の作りこみについては明確に分けなくてはいけないのかなと僕は思います。

安彦委員長

多少考えて、作ってはいるのですけれども。

菊池委員

目指す学校像として、これだけ明確に出してしまうと、これだけを見せられた人は黙ってられないと思います。それに対する意見を言いたくなるというか、確実に出てくると思います。この活字の中での範囲でしか判断材料が無いわけなので、我々は何度も議論している中で、未熟なものがたくさんあるという段階で、この資料は無理やりまとめこんでいる。これを成果として考えられてしまうと、違った方向に捉えられると思うので、明確に区分けしていないと、この委員会が形骸化するのが一番怖いと思います。

安彦委員長

その辺は、今お話をいただいた方向で他の委員の方もよろしいですか。子どもの視点を前に出して、そういう風にするには、こういう条件とか教育課程とかそういう部分で、(1) (2) (3) (4) (5) ありますけれども、こういう子ども像というのを出して、この5項目をはめていくという出しの方が、我々も色々言われなすむし、変に周りに固定概念を与えないですむかなと、難しいと思いますが事務方、主旨は理解されたと思いますので。

松本委員

(4) のところは、こう思います。皆さんのご意見を聞いていると、情報というのは全てに関わってくることだからというご意見ありますよね。一方の求められる形として、一つも入っていないのですけれども、実際総合高校では一人一台パソコンを持って、授業を受けているわけですね。それをどうするかという事と、情報ということのカテゴリーに分けてしまう。そうするとここはすっきりするのかと、と思いました。パソコンの活用の部分と、情報リテラシーの部分と同じ項目になってしまっているから、ごちゃごちゃするので、それをきちんと分けるといいのかなと。

下川委員

私一人の勘違いかもしれませんが、(4) のところから生徒にそういう基本的なスキル、エクセルとか、ワードとかは私は前回から考えてなくて、総合高校が最先端の IT 環境を、何が最先端か、日々進化していますからわかりませんが、そういう環境としての、IT 環境を提供できる学校になっているとか。横須賀もそういう所に力を入れていますよね。子どものリテラシーとかいうよりも、そういうイメージをしていたのですけれども、実際どこまで総合高校がそうなっているかはわかりませんが、例えば総合高校の図書館はわざわざ1階に作られているのは、地域の方々が開放で利用できる様になっていると聞いたことが

あるのですけれども、例えば、外部から図書館のデータベースにアクセスすると、どんな蔵書があるのかが一目瞭然にわかるとか、そういう意味での情報ではないかと思っていました。

安彦委員長

それは非常に広い意味での情報の理解で、私達の方が今風に特化して考えすぎていました。だいたい、まとめ方の方向は、松本委員が出された形でよろしいでしょうか。あと、今日は総合高校の先生方いらっしゃらないので、ご意見伺ったうえでということになると思いますが、いいでしょうか。

北條委員

子どもという定義、中学から上がってくる子どもですけれども、生涯学習ということになると、生徒。子どもというと、幼稚園、小学校、中学校まで入ってしまう。

事務局：教育政策担当 河野

生徒像でよろしいでしょうか。

安彦委員長

それでは、一応は目指す学校像のまとめ方はこのような形でいいかなと思います。ありがとうございました。これでまとめて提案していただきます。もう一つ、現状と課題はいいとして、例示している3のところですが、この辺は何か、委員の方からありますか。先ほども「特区のこと」や「IBのこと」とかありましたが、その他にも「入試のこと」や他にもいろいろありますので、いかがでしょうか。「人事面のこと」はどうですか。事務局から何か説明がありますか。見通しというか、「横須賀独自の採用」の可能性というか。

事務局：教職員課 河合

教職員課の河合と申します。横須賀独自の採用ということですが、その前に県の方との交渉というか人事交流ということで、県立高校と横須賀総合高校で異動できるということをご存じでない教員の方もいるということもありますので、その辺は、県立学校の校長先生を通じて、職員の方に伝わると人事交流もたくさんできるのかなと思います。市独自の採用試験についてですが、すぐにこうだということではないかもしれませんが、その辺のところは行っていくことについて、検討する必要があるのかなと思っています。

安彦委員長

県立高校からの異動はすでに事実としてあるのですね。

事務局：教職員課 河合

はい、ありますが、広がっていないということです。

小林委員

確実にできるということなのですね。これは学校同士の話し合いで決まるのではなく、どのような形で異動させていくのですか。

事務局：教職員課 河合

学校同士ではないですね。

松本委員

この方がここに異動するというのは、教育委員会が決定して、発するわけですね。県の教育委員会と市の教育委員会が決めるということですね。

事務局：教育政策担当 河合

県の教育委員会と市の教育委員会が決めています。

福田委員

私、県の教職員課におりまして、今は相模原市が政令市になりましたが、当時は横浜市、川崎市、横須賀市が「三市交流」という要綱を持っておりまして、それぞれの教育委員会で交流を希望する方のリストをお互いに交換して、その上で、私はそういった希望している方の面接のようなことをした経験が職務上ございます。両者が一致した場合に交流が可能であるということで、今、市立の方に交流できるということを知らないという先生方が多いというお話を伺いましたが、「人事交流」とか「研修」については、人事異動の季節になると必ず校長の方から職員に「こういう制度がありますよ」ということの周知に努めております。ただ正直申し上げて、あまり県立から市立への希望は多くないというのは実情で、どちらかというところ、もっとも多いのは市立の義務教育の先生が県立の高校に異動したいという希望の方が多いというのが実情です。

菊池委員

参考までに聞いていいですか。抜擢人事というのはありえますか。基本的にこういう形で総合高校の改革を今やろうとしている。人事面は非常に大事で、非常に教員の方のスキルは大事で、そういう優秀な教員を仮に集めたいとなったときに、抜擢が必要になるわけです。そういう制度はあるのですか。

福田委員

制度の上で教育委員会間での話し合いによっての人事異動というものは、抜擢という言葉がどういう言葉かはわかりませんが、そこについて一定の制度があるということはございません。私どもが抜擢というと上位の職に登用するという意味にとってしまうのですが。

菊池委員

それは昇格であって、この人が必要だという、そういうときの抜擢はないのですか。

福田委員

県の教育委員会の事務局の方に、横須賀市の教員だった方を県の教育委員会の指導主事にきていただくということは現にございます。私どもの教員の中での局のトップが教育参事監ですが、その職員は横須賀市の中学校の音楽の先生から県の指導主事を経て、現在県の教員籍のトップでございます。そういうことでございます。

菊池委員

教員同士の制度の中で、この人をという形のものはないのですか。

福田委員

いわゆる一本釣りのようなことですか。

菊池委員

そうです。

福田委員

県の教育委員会の指導主事として来ていただくということで、推薦いただくということはあると思いますが、県の教育委員会から指名で来るということについて、制度がどうなっているかという、それぞれ教育委員会同士の調整の中で人事異動が行われるということかと思えます。

菊池委員

基本的にはないということですね。

小林委員

横須賀市だと10年で異動なさると聞いていますが、特例とかそういうのはないのですか。

福田委員

人事異動要綱のことですか。

小林委員

そうですね。例えば久里浜中の吹奏楽部の先生がいろいろやっていただいて、その方が8年目9年目になって、その方が異動すると、今の吹奏楽部が成り立たないという様なことがでてくると思うのです。そういうのを来年異動ではなく、4～5年先、つまり12～13年先にして、学校が計画的に楽器をそろえてやるためには、特例として2年3年のばしてくれるというそういうことはないのでしょうか。

福田委員

県立高校の人事異動要綱というのはもちろん県立高校についてはございます。かつてはそういった年限というものがなかったところから15年、さらに今は10年ということにな

っておりますが、10年たったところで原則異動ということでございます。原則的には異動してもらわなければならないわけですが、今のようなさまざまな事情がある。あるいは一番簡単な例ですと、10年たったところで、1年2年と担任をやってきて3年まで卒業させたいというような事情があったり、特別に配慮を要する生徒がいて、その方が卒業するまではこの先生は動かさないといった事情があったり、それは個別の事情として、個々に判断をして、留めるといふことであれば留めるとし、異動させるといふことであれば異動させる訳で、原則にそわない、原則に反するような異動あるいは留め置き的人事といふことは、個々に人事の所管課が教育委員会として判断をして異動させないを決定しております。したがって原則と異なる形で長く在任する教員がいないわけではありません。さまざま採用して間もない教員は早く異動させるとか、定年が近い教員はあと2年で異動しても意味がないので留めるとか、様々な例外の規定はございます。今、委員が言われた部活動の関係で、引き継ぎといふか、指導ができる後任の方が来るまではその方は留めるといふ判断はありうると思っております。

小林委員

今、総合高校の関係者はいらっしゃらないので、総合学科がつくられて10年たって、ちょうど過渡期だと思うのですね。在任していたものが徐々に異動していくように、今の生徒に影響ないように、うまく変化してもらえようにするためには、10年と決めてもらうと困るなどいふことで、質問したわけです。

福田委員

横須賀総合高校は、横須賀市のルールと県立のルールと違いますので何ともいえませんが、私も昨年まで平成16年開校の県立の総合学科高校の校長でございまして、ちょうど10年たつところで、再編統合前から勤務している職員、再編統合してから異動してきた職員がそれぞれおりますので、原則はやはり10年たったところで人を入れ替えることによって、ある意味、活力が生まれることもありますし、人が抜けることで、そこを埋めるような人材がそこで育成されることもありますから、私は人事の一定の循環が、計画的な人事異動は、校長と教育委員会の両方で考えて、人の循環をやるのが、学校のためにも生徒のためにも、教員自身のためにもいいと思っております。

安彦委員長

人事面は、基本的にはご本人の異動希望をとっていますから、それを尊重しないわけにはいかないもので、それが原則10年といわれましたが、それがあまりにも長すぎると異例に見えますので、何の理由もなしにといふのであれば、長すぎれば校長から異動を勧めるといふことも個々の例としてはあるでしょうし、基本的には本人が異動希望をだすのをベースにして、その上での原則10年といふことであるのだと思います。これは前から申し上げていますが、たまたま横須賀市立高校は1校しかないもので、異動の問題がでてくると、それからこれは私学ではないので、先生方が自分たちの学校とはおっしゃるでしょうが、これは自分勝手にできないわけで、われわれの税金でつくっていることを承知していただかなくてはならない。その点ご不満が多少あっても、出て行ってくれと言われたら

出ていただかなくてはならないわけで、私学だったらそれはないでしょうが、公立の1つの在り方として承知しておいてください。

他にはいかがでしょうか。今、人事面の話がでましたが、あと制度面で入学者のことは部活動のからみででしたが、中高一貫についてはいかがでしょうか。「IB」のことは北條委員からもいつていただきました。今のように「特区」のことも「IB」のことも長期的なこととなりますが、先ほど、事務局からも「短期的なこと」と「長期的なこと」と分けたいという話がありました。委員の方からもありましたが、分けてきておりませんので、あくまで例示ですから、このような可能性が考えられるというだけの話なので、長期的あるいは短期的という区別を最初あまりしませんでした。分けて見た方がいいというご意見がありましたらどうぞ。中高一貫については、教育委員会の方の基本方針で、長期的な展望の中でということでありましたが、これはそういう性格のものとも私も思っております。すぐと言うわけには多分いかないでしょうが、中高一貫は今増えていますし、今後いろいろな形で、保護者の側から中高一貫校とそうでないところを選べる可能性が広がるということで、各地で増えてきておりますけれども、横須賀は高校が1校しかないということで、ちょっと考えられなかったことで、市なのに1校しかないのかと思っておりますが、それも含めてかなりしっかり考えて。ただ中高一貫校そのものはいろいろな形のものがありますし、決して東京都のような進学校にするという形でないものもたくさんありますし、総合学科の中高一貫校もありますし。長期的には検討の対象にしておいていいと思っております。

吉田委員

ずっとそれを短期・中期・長期とこだわってきて、特に中高一貫を論議するものではないとは一度も言っていないわけで、長期であっても何年間かけて、そこには校長会だけではないけれど、小学校校長会、中学校校長会の意見を吸い上げて、プロジェクトチームかどうかわかりませんが、5年後にやるなら具体的なものが見えていないと、このことだけが先走りしてしまって、何かに載るとすぐ、中学校には電話がかかってきて、「来年は中高一貫校の受験はあるのですか」ということになると、混乱を招くというか、子どもたちが不利益を被るということで、示し方は十分気を付けていただきたいのと、そろそろやるならば、何年後にやるのか、準備委員会なりにのせていかないといつまでも長期長期といっていればいいものではないだろうと思います。総合高校の今後の10年という部分と切り離せないと思うのですが、並行して考えていかないと、10年後の部分といってもすでに11年目が始まっているわけで、すぐに取り組んで、今いる子どもたちに返さなければいけないこと、来年度予算をすぐつけてやるものと、10年後の長いスパンのものとのにわたる、速度的なものを感じています。

安彦委員長

長期と短期を国はだいたい5年で区切っていますが、何年で区切りますか。5年以内のものが短期、5年以上かけるものは長期ということと考えてきていると思います。長期的な展望であれば、5年から先のことをどういう段取りでやっていくか、始めていていいのですが、実現するのは5年先の話であるという頭でないといけないと思います。

小林委員

自分たちがPTA会長を受けたときに、自分たちは教育のプロではなく素人ですが、学校から説明を受けたときに、こういう検討委員会があると、中高一貫校を視野に入れていくというお話でした。そちらの方に進んでいくのかな。こちらの会議でこういう方向に、5年後はこういう風に進んでいくのかなと初めは思っていたのですが、こういう様な話をきいて、それが決定ではないと思ったときに、結局こういう話がでたというのは、教育制度の6・3・3のところを、3・3のところを2・4にして、専門のところの教育を増やしたいとか、留学制度であれば1年間長期で行くのを4年間あれば2年間行けて、もう少し国際的な視野を広げてくるとかそういう様ないろいろな考えがでてきたわけですね。これから短期・長期・中期で話をしてもいいのですが、それに対して、何年後にはそういう様になるよという形のものを見せていかないと話が終わってしまうのではないかと思います。それと本当に素人なので、言いますが、3校在った中で1校にまとめましたよね。1校でいいところもすごくありますが、先程もいいましたが、3市のPTA連合会というのがありまして、横浜・川崎市は何校かあって、PTAのところでも切磋琢磨して話し合いをしています。横須賀市は1つしかありませんから会議といっても学校の中だけで、他の情報が得られないのです。ですから10年後でも20年後でもいいですが、市立高校をもう1校建設するというような予定は全然ないのでしょうか。そこらへんは本当の素人だから聞けるのだと思いますが。

安彦委員長

誰に聞いたらいいのでしょうか。何か言えるようなことはありますか。事務局で。

事務局：教育政策担当 河野

市立3校の統合については、田中委員にお話しを伺えればと思いますが、市立商業高校と市立工業高校と市立横須賀高校の3校が統合するにあたっては、基本方針にも書いてありますが、平成6年に「横須賀市後期中等教育検討協議会」で3つの高等学校の先生方や中学校の校長先生、学識経験者の方に入っていたいただいた会議を立ち上げて、当時生徒数が減ってくる中で高等学校の規模の問題、高校教育について考えられていた時代の流れ等があり、平成6年3月にこの協議会の報告がだされております。また平成5年に総合学科についての第4次報告がだされており、3校を今後どうしていくのかという協議会の報告をもとに、平成15年の開校まで、長い準備の時間をかけて検討された上での総合学科高校の開校であったと思います。現在の市の財政を考えても、2校目というのは厳しい状況ではないかと思いますが、こういったことについての話は、でていないかと思いますが。

田中委員

3校が1校になるということは実に大変で、まずは人事交流しようということで、市立工業高校は実際に20年、30年という方もいて、何とかしようとはしましたが、それもできなかったです。3校を1つにすることが決まってから、少しずつ普通科高校から工業科高校へと英語など入れ替えようとはしました。でも工業高校の生徒は大変ですから、先生の具合が悪くなったりして、それで途切れてしまったり、さまざまなことがございました。それ

で、財政とか、子どもの関係とかで、市の財政が大変だから1つにしながら、3校がお互いのいいところを取り合いながらやっていくのが、普通科よりも総合学科の方がいいだろうという形で現在の形が考えられたのだと思います。人事的には学校の枠におさまったと思います。前は大変でした。先生方は全員残りましたから多くなって相当大変でした。

松本委員

3校あったといっても、総合高校の分校が3つあったようなもので、普通高校と商業高校と工業高校だから。それまでは1つずつしかなかったのが、1つになったわけで、そこに行くまでには大変だったという様に聞いています。

田中委員

先生方の交流は拒否していた感じがします。工業にくる先生はほとんどいなかったです。生徒は楽しかったですが、大変でした。実際考えてみると、ああいう専門的なものを残しておいた方が今の時代いいのかなということはありません。総合高校だと全部薄まってしまいますから、専門性が欠けてしまったかなと思います。外部から校長を呼んで、スタートしましたし、先生たちは大変だったと思います。委員会の事務局長をされた方が、3校の先生の首はきらないといったので、人事面でもいい先生を集めようとしたが、そうはできなかったです。ようやくこういう形にできたので、1つを2つに増やすことはまずないですね。

安彦委員長

3つを2つにするという案はなかったのですかね。初めから1つだったのですね。そうでないと誰も動こうとしないというか、動きようがないですね。外から聞いていると内向きで閉鎖的に感じますが、それぞれの高校が伝統をもっているとそう簡単に動かない。1校にするならということでもとめたのかもしれないですね。むしろ先生方が10年目なので、これからの高校を考えるという時に、どこをどう変えるかということで、こういう会議が設けられているのではと思います。その点で、中高一貫を考えるということで、少し情報を集めて、議論をしていくということは必要かと思います。私は、国との関係も深いので、中高一貫推進会議のメンバーでもありましたので、情報は出せます。せっかくこの場があるので、議論はできるかと思います。まさに長期的な話ですから。

田中委員

神奈川県立のところで、一貫教育をやっているところはあるのですか。

福田委員

県でやっておりますのは、中等教育学校を2校つくっております。それから連携ということで、横浜国立大学附属横浜中学校と県立光陵高校、それから愛川町の3中学と県立愛川高校との連携型がありまして、ちょうど今日入学者選抜で、募集の締切りで、連携枠の志願者数がまとまる時でして、埋まっているかちょっと心配なところですが。

安彦委員長

神奈川県は全体に遅いですね。早ければよいというものでもありませんが。

菊池委員

私も中高一貫について整理できていないので、お聞きしたいのですが、今、総合高校1校の視点から中高一貫の議論はできると思うのですが、もう一方の側面から中学校教育を考えて、市内23校の中学校というか、全体的な流れといいますか、もっと大きな視点で、市として中高一貫教育ということを経済総合高校だけではなくて、中学校教育全部考えてどういう仕組みにしていくのかというのは、ものすごく大きな問題だと思うのです。ここにうずもれて、総合高校の改革の委員会の中で、総合高校だけの立場から議論するというのは、ちょっと違和感があって、市として、中高一貫については、別格の議論として、市としてのスタンスのもとにやるべきものではないかと思っています。それが、学校教育の議論と融合する場面があってもいいと思うのですが、総合高校の改革の議論の中でしていくのは、細い線で中高一貫が決まってしまうような気がして、私の杞憂でしょうか。

安彦委員長

杞憂というよりは、横須賀市立の高校が1校しかないからそのようになるので、普通は、中学校教育は義務教育の前期中等教育の学校としてあって、今の学校教育法によれば、9年の枠組みの方が重要な訳で、それに先行して考えられたのは、高校入試の弊害を議論したときに一貫にするという発想で、一言でいえば「ゆとりをもってしっかりと育てられないだろうか」ということです。そういう意味では、ベースにあるのは、義務教育学校という9年間というよりも、最初の高校入試の問題の改善、及び当時の自民党の意見ですが、保護者の選択の幅を広げたい、つまり中学校から高校まで行けるといってそういう選択の幅を増やしたいということです。選択の機会を増やすということが言われて推進されたわけです。おっしゃるように、どこでも中学校はたくさんあるわけですが、どこも、一貫校をつくる時は、中学校全体としての話はできているという前提で、それで、高校をどういう風につなげるのかという話です。

菊池委員

果たして、そっちの部分ができているのかなと思うのです。こういう場面で議論するのはいいと思うのですが、言葉が一人歩きすることをお二人は危惧されているのではないかなと思うのです。私も危惧しています。今、そういう流れになっているのではないですか。親御さんたちは、「横須賀総合高校は中高一貫になるんだって」という先行した希望的観測の中からも危険な教育理念、教育概念が生まれてしまうのではないかなと。早く早くという様になって、議論をじっくりしなければいけないのに、要望が先にきてしまって、違う方向に行ってしまうのかなと思う訳です。

松本委員

中高一貫になったら発言しようと思っていましたが、横須賀に1校しか市立高校がないというのは事実ですが、県立の高校がたくさんあるわけですね。中高一貫ということをお考え

るのであれば、極端な話かもしれませんが、県立高校の1校を市で管理するようなことも考えた中で、横須賀の中高一貫教育はこういうものだというので、議論していかないと、横須賀総合高校が中高一貫校になるみたいな話になることを危惧しているのではないかと思います。県立高校が市立にできるのかはわからないで言っているの、申し訳ないですが、そういうアプローチの仕方もあるかと思うのです。

安彦委員長

状況は私も知りませんが、前回の教育委員会の基本方針に中高一貫を長期的展望の中に入れてあるので、私も議論するのはいいのかなと思います。私も推進会議のメンバーでしたから、推進する側ですが、作り方次第です。東京都の作り方は賛成できない。石原さんは進学校としてつくるという枠づけでしたから。そうでないところもたくさんあって、それなりに実績をあげていて、全部だめだとは見えないので考える余地はありますよということです。例えば県で2校始めているというのだとすれば、様子だけ聞くようなことはあってもいいかと思います。

菊池委員

情報は必要だと思います。

小林委員

うわさだけが一人歩きしていると、親御さんがそれに向かっていくのが一番怖いです。実際そういう話がありますけれど、長期的といわれても、目の前のお母さんたちは「いつなるの」と聞かれることがあります。

安彦委員長

しかし、何を議論しても常にそうですね。親御さんの思いは。

菊池委員

これ以外は高校に特化した話なので、いろいろできると思います。でも中高一貫はまったく別のフレームワークなので、どうかなと思います。

吉田委員

総合高校を考える中で、中高一貫を考えるということは必要だと思います。もうひとつは小学校の校長先生がおられるので、実際に受験するのは、小学生なので、小学校からみた中高一貫と、中学校が1つ増えるので、中学校からみた中高一貫といったいろいろな角度から検討してもらって、逆に高校の改革としての姿があつて、それらをまとめてもらって、統合したみたいなのがあるのが一番いいのだと思います。一番危惧しているのはトップダウンで、法令で決まったので守らないと法令順守違反みたいにいわれると、はさまれるのは子どもで、進路指導する小学校6年の先生、国公立や私立の中学校の受験の部分では、苦勞されているではないですか。それが決まってこないと中学生の在籍の数も決まらない。職員の数も決まらない。それで横須賀の教職員課の方も苦勞されています。そう

いったところは分かりやすい形だと思います。私立で、横須賀学院とか逗子開成も中高一貫をされていて、実際に授業見学させてもらおうと、中高一貫であがってきた高校1年生と去年送り出した1年生で、別な教室でやっていて、実際に見ると安心はするのですね。いろいろな選択肢があってもいいのかなと思いました。いろいろな選択の幅があることはいいことなので、ぜひ、この場でもそうだし、他の意見も吸い上げていただけるような機会をつくっていただいて、進めていただければと思います。

安彦委員長

いろいろな方の意見を吸い上げる機会は別途必要ですね。今、この委員会は、総合高校の観点で中高一貫について限定的に論議することはよいかと思います。

吉田委員

どこかの過程で、人事交流の1つとして、中高一貫もいいたろうという乱暴な意見があったときもあったので、それははずしてもらいたい。総合高校と県立高校、県教委と市教委の人事交流は当然あってもいいわけですが、外で回れないから中の部分でぐるっとまわればという発想はやめてもらいたい。子どものためによくなるとは、まったく思えない。

安彦委員長

他にはありますか。(2) 学校種の面はこういう例示でいいと思います。人事の面は先程お話しがあったので、よいかと思いますが、広報の面、地域の面そのあたりはいかがでしょうか。

吉田委員

中学校で、今まさに、受検なのですが、私立の推薦入試が終わった。この10日、11日で私立の一般入試があって、14日の金曜日に公立の共通選抜があります。その中で、工業高校は、県立横須賀工業と三浦学苑があって、ニーズはとともある。女子でも工業高校の化学科でという生徒がいます。その中で、総合高校で工業を選ぼうとしても、我々としても勧めきれないということがあります。最初の3校が統合したときには、総合学科の中の建築があって、今まで市立工業が外からの評判も高く、建築だったら県立工業高校でなくて市立工業高校だろうみたいなことを思っている方もいます。でも、今は、総合高校の中で希望する生徒がいなくなったので、工業科で履修者がいなければその教科を教えられないので、定時制にうつり、数学を教えるといったようなこともあります。履修する生徒が少なくても、総合高校でも商業高校や工業高校のときの部分のよさが見えるような表し方はあるといいかと思います。総合学科についていくら説明されても、具体的に生徒が選ぶときに、「工業科で選べるの」と言われても、それを生徒に説明しろと言われても複雑で説明しきれない。私なんか、保護者や子供に、実際に総合学科をもっとアピールできるようなものがあるといいかと思います。

事務局：教育政策担当 河野

広報の面ということでよろしいですか。

小林委員

自分の子どもが履修するとき、保育の方に進みたいということをださないと、なかなか時間割は組めないです。工業の方に進みたいという明確な意思をださない限りは、どちらかという一般教養的な科目をとって、履修することになるから、学校関係者でないので、自分たちがわからないところもあります。工業系は人気がなく、7～8人で授業をやっているのが多いのだと思います。工業はこういう専門的な強みがあるというのを表にだせないうちに、人気投票みたいに授業が組まれていくのと、「国際」や「情報」を表に出していくところは、かたよったところがあるのかなと思っています。工業系を強くおすというのが、弱いのかなと思っています。パソコンが1年目には、一人一台使って、一般教養のような授業がありますが、2年目からは保育の方にいったら、このパソコンの使い方はやっているのかというと、保育はあまり使わないところで、反対に専門的にパソコンを使う授業があるようです。なかなかすごく難しいところで、選び方は子どもたちが悩んでいます。

松本委員

学校像の中に求められる条件のところ、学校像の中にパソコンのことがでていますが、条件のところに入っていないので、「在校3年間のパソコン教育で社会にでたときに必要なスキルを獲得させる必要がある」みたいな条件を入れた方がいいかと思っています。この分け方だと、広報のところに入れるしかありませんが、国際教育のように、「3年間で英語を話せる生徒の育成に努める必要がある」と同じように、入れた方がいいのかなと思っています。

安彦委員長

教育課程という項目をたてていれるか、学校種の中でいれるのもいいですかね。そろそろ時間ですが、先程、長期と短期の区分けですが、制度面はだいたい長期ですね。学校種の所は定時制のことも、単位認定のところも、今のパソコンのことも入れても短期ですね。人事面は長期と短期の両面入っていますね。広報面は短期でいいですね。早めにやってほしいですね。地域の面は短期と長期の両方入りますね。生涯学習機関のところもありますから短期だけではないですね。国際教育の最初のところは短期あるいは長期でもいいのかなと思っています。「例えば～」のところは具体例が入っているので、短期的でも良い気がしますが、技能検定的なものは相手があるので、相手が了承しないとやってももらえませんから。先生方の間でも議論があるので、技能検定が英語教育の目的ではないという根強い反発もありますから短期だけではすまないのではないかという気がします。教員の交流は途中からやらなくなったとのことですが、やっていただけると望ましいと思いますので短期ですかね。英語とフランス語以外の語学、中国語にしても韓国語にしてもこういう時代ですから短期的にぜひ、積極的にやっていただきたいですね。留学制度も一部やられているので、これも短期的なことでもいいですね。今日は、総合高校の先生たちがおられないので、改めてまた、先程の高校が総合学科で、中高一貫はどうなのかということ、高校の先生方のご意見もいただきたいと思いますので目指す学校像ともからめて、ご意見をいただければと思います。次のときに議論させていただきます。

例示の条件については、ひとまずよろしいですか。まだこの段階では確定しているわけではありませんので、いくらでも修正変更が可能ですので、3月4日に報告するということで、その間に時間がありますので、事務局から原案がまわって、委員の方からご意見いただくことになっておりますので、ぜひ、委員の方から寄せていただければと思います。

議事2につきまして、今日の一番大事なところはここまでとしたいと思います。

次回の検討委員会で審議するための資料でこんな資料がほしいということがあれば、事務局の方をお願いします。今のうちに言っておきたいということはあるですか。早めにご意見や資料の要求がありましたら事務局をお願いします。本日いろいろと議論ができてよかったですと思いますが、言いつくせなかったことがありましたら、事務局にご意見をお寄せ下さい。どうぞ遠慮なくお願いします。その他で事務局から何かありますか。

事務局：教育政策担当 栗野主査

それでは、連絡事項などについて、ご説明いたします。まずは、追加意見の送付についてです。先ほど委員長からもお話いただきましたが、本日出せなかったご意見などにつきましては、2月7日（金）までに、メールにて、事務局までご送付いただければと思います。追加でいただいた意見につきましては、整理したうえで、各委員に情報提供させていただきます。次に、会議録についてです。会議録につきましては、前回と同様、作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合は、送付文に記載の期日までにご連絡ください。確認出来ました後、ホームページと市政情報コーナーで公開いたします。最後になりますが、次回会議の開催予定です。第5回の横須賀市立高等学校教育改革検討委員会は、3月7日（金）午後1時30分から、本日のこの場所のとなりになります、横須賀市役所 302 会議室で開催する予定となっておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

安彦委員長

何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。それでは、ご意見がないようですので、議事の3「その他」については、これで終了とさせていただきます。議事は、全て終了しましたが、全般的なことで何かありましたらお願いいたします。

小林委員

1ついいですか。商人の立場で議事録がなんでこんなにいっぱいあるのでしょうか。確認用でいただいて、また同じ資料が3つ位あるのです。確認用はこちらで活用することができるので、送付した書類はこちらに持って来なくてよいと書かれています。それも忘れた方に1, 2部あればよいので、それですむような話かなと思って、ここの資料だけたまりが早いので、カットしていけるところもあるのかなと思います。それともう1つ、横須賀総合高校の話をしているところで、あれだけ立派な施設で、今、学校で何をやっているのかもポスターが貼ってあり、みなさんがお忙しい中ですので、会議という形でぜひ、学校に来ていただいて、目の前の生徒を見ていただいて、あいさつするとか、本当の肌の声が行くだけでもわかるのかなと思います。ここで話しているのもいいのかなと思いますが、総合学校の空いている場所があるのであれば、みなさんに学校の肌の声が聞こえるのでは

ないかと思えます。

事務局：教育政策担当 河野

事務局として、1回目は皆様に総合高校をご覧いただきたいということで、総合高校で行いましたが、ご存じのように、総合高校は広い場所が前回の場所以外あまりなく、傍聴の方もいらっしゃいます。また、学校も会議の場所ということで、貸していただける時間帯の問題もございますので、いただいたご意見は高校と調整しまして検討させていただきたいと思えます。印刷物につきましては、みなさんがそれでよろしいのであれば、事務局としてはそのようにさせていただきたく思えます。

安彦委員長

それでは、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上